うらやす 議会だより

2018年（平成30年）8月15日

No. 168

発行　浦安市議会
編集　うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号　☎047-712-6788（直通）
URL　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

浦安公園から望む庁舎・立体駐車場

◎ 市議会をインターネットで放映中

市議会の様子は、本会議開催中は生中継にてパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧いただけるほか、会議が終了した本会議の様子は録画放送でもご覧いただけます。

市議会ホームページ　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑（第1回定例会は会派代表質問）」の模様を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

第2回定例会

手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例の制定など16議案を可決

住宅用消火器の無償貸出し再開に向けた財産の取得を全員賛成で可決

平成30年第2回定例会は、6月8日より6月28日まで開催されました。

この定例会では、市長から提出のあった補正予算2件、条例の一部改正8件、契約の変更1件、財産の取得1件、人事案件3件が審議され、16議案が可決されたほか、議員から提出された発議2件を否決しました。

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算（第1号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ2450万円を追加し、予算の総額を756億2450万円とした。

◎ 一般会計補正予算（第2号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ6億7110万円を追加し、予算の総額を762億9560万円とした。

条例の制定

◎ 手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
手話が言語であることの明確な認識の下、手話等の理解及び普及の促進に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話等の理解及び普及の促進に関する施策の推進について定めることにより、聴覚障がい者と聴覚障がい者以外の全ての市民が心豊かに共生することができる地域社会の実現に寄与するため、制定した。

条例の一部改正

◎ 専決処分の承認を求めることについて（市税条例）
【全員賛成・可決】
地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うことについて専決処分したので報告し、承認を求めた。

◎ 専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険税条例）
【賛成多数・可決】
地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うことについて専決処分したので報告し、承認を求めた。

◎ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正に準じ、本市における指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎ 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
引用条項を改めるため、改正を行った。

◎ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に準じ、本市における放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
特例対象被保険者等に係る申告書の提出に当たり、特例対象被保険者等であることの事実を証明する書類について、提示を求められた場合のみ提示すれば足りることとするため、所要の改正を行った。

◎ ラブホテル等の建築規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
旅館業法の改正に伴いホテル等の定義におけるホテル営業及び旅館営業の営業種別を統合するとともに、引用条項を改めるため、改正を行った。

◎ 都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
運動公園の管理を指定管理者に行わせるため、改正を行った。

※次ページに続く

日程表

※平成30年第2回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
6月8日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
14日	木	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、議案第13号、諮問第1・2号採決
18日	月	都市経済常任委員会
19日	火	総務常任委員会
20日	水	教育民生常任委員会
25日	月	一般質問
26日	火	一般質問
27日	水	一般質問
28日	木	委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、追加議案採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成30年第3回定例会は8月31日（金）から開かれる予定です。会期や審議日程は8月28日（火）の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示します。

本会議を傍聴される方は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。小学生以下のお子様連れの方が傍聴できる「特別傍聴席」もあります。各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができますので、会議当日に庁舎9階の議会事務局までお越しください。また、車椅子での傍聴もできます。

なお、本会議の傍聴は、手話通訳者を派遣することもできますので、ご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに（土日、祝日を除く）、ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入の上、議会事務局へEメールまたはファックスでご送付ください。

契約の変更

◎東野三丁目地区市街地液状化対策工事の請負について
【賛成多数・可決】
契約金額を9億8690万4千円から11億4675万4800円に変更した。

財産の取得

◎住宅用消火器の購入について
【全員賛成・可決】
住宅用消火器を株式会社ボウサイ東葛介護ショップから1659万3714円で取得した。

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について【全員賛成・同意】
高橋　豊文氏を選任することに同意した。

◎人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
【全員賛成・適任】
荻野　孝良氏を適任と認めた。

◎人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
【全員賛成・適任】
川口　利治氏を適任と認めた。

発議

◎教職員定数の改善を求める意見書の提出について
【賛成少数・否決】

◎憲法を国政に生かすよう求める意見書の提出について
【賛成少数・否決】

報告

◎継続費繰越計算書について

◎繰越明許費繰越計算書について

◎事故繰越し繰越計算書について

◎寄附受入れについて

◎平成29年度定期監査（企画部、福祉部）の結果報告

◎例月出納検査の結果に関する報告（1月、2月、3月、4月分）

一般質問

第2回定例会では、6月25・26・27日の3日間にわたり、13名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

防犯について

一瀬健二（公明党）

問　平成17年当時、浦安市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例が制定されたが、本条例を制定するに至った経緯及び条例の制定以来、どのような施策事業が行われてきたのか伺いたい。

答　**市民経済部長**　経緯については、平成16年の認知件数が5340件あり、内訳は、空き巣、ひったくり、車上狙い、自転車盗など市民の身近で発生する犯罪が全体の80％を超えていた。市としては、犯罪をなくし安全で安心な地域社会を目指すには警察、市、市民、事業者などが一体となって防犯対策に取り組むことが必要であると考え、本条例を制定した。

施策事業については、浦安警察署と連携し、市内で発生した犯罪情報をホームページで周知するほか、浦安市の重要なお知らせメールサービスを実施している。

また、各種キャンペーンの実施や自治会、PTAなどの地域活動団体への防犯講話、小学校での連れ去り防止教室などを実施するとともに、保育士・教職員を対象にした不審者侵入対応訓練や地域活動団体のリーダーを対象に防犯講演会を実施し、知識の普及と人材の育成に努めている。このほか、公共施設等の整備として、防犯カメラと警察への通報装置を整備したスーパー防犯灯や駅周辺を中心に防犯カメラを設置している。

市街地液状化対策事業について

小林章宏（自由民主党・無所属クラブ）

問　舞浜三丁目地区、弁天二丁目地区、東野三丁目地区の事業の現状はどのようになっているのか伺いたい。

答　**都市整備部長**　舞浜三丁目地区は、ドレーン材が埋設されていることが判明したことから、技術面の課題や追加分の工事費の確保、工期の縮減対策などの検討を進めてきたが、新たに街区内の道路に車載プラントを設置して工事を行うことが必須となった。本年2月に地権者や居住者を対象に工事の継続を希望するかどうかの意向調査を行い、市は工事の継続は困難であると判断し、3月24日に住民の皆様にこの方針を伝えた。

その後、5月26日に改めて住民説明会を開催し、市長より市の方針に変わりがないことを報告し、条例に基づく手続を経て、6月22日に事業計画の廃止を決定した。

次に、弁天二丁目地区は、本年4月中旬より実施している占用事業者のガス管耐震化工事が完了する見込みであり、現在はその後に予定している宅地内における撤去復旧物の確認作業に入る準備をしている。

最後に、東野三丁目地区は、道路部の機械攪拌工法による工事が3月に完了し、現在、高圧噴射攪拌工法による工事を実施している。

また、死亡率が高いものは、国民健康保険の被保険者の中では、悪性新生物が一番多く、次いで心臓病、脳疾患の順となっている。

次に、市として受診率向上については、受診勧奨訪問や、はがきの送付などを行ってきた。

今後は、通院中により未受診者の方にかかりつけ医からも受診勧奨を行っていただくよう医師会と連携をし、受診率の向上に努めたい。

県に対する要望事項の内、河川・港湾について

吉村啓治（うらやす民主）

問　境川河口部の水門及び排水機場の設置については、内田市長も県会議員時代に要望されていたことを承知している。

市長選挙の際に公約され、浦安市長オフィシャル特設サイトにも掲載され、市においても、以前より要望しているが、今回の要望により何か進捗があったのか、また、今後の課題についても伺いたい。

答　**都市整備部長**　地盤沈下などの進行により、高潮や集中豪雨の際には各所において道路冠水が発生している。

これまでも河川管理者である千葉県に水門と排水機場の設置について要望しているが、現段階で具体的な進捗はない。

境川河口部の水門及び排水機場の設置の必要性、重要性については、千葉県に十分認識していただけるよう、粘り強く協議を進めていきたいと考えている。

しかし、雨水排水の問題は市の重要な課題であることから、市としてできることを着実に進めていきたい。

目に見えない困難を抱える方が安心して生活できる支援について

芳井由美（うらやす民主）

問　目に見えない困難を抱えている方々も住みなれた地域で安心して生活ができ、ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合には、電車、バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど思いやりのある行動をより行いやすくなると考えるが、ストラップ型ヘルプマークを浦安市としても作成する必要があると考えるが、市の考えを伺いたい。

答　**福祉部長**　市では、障がいをお持ちの方々に対するさまざまな支援のための施策を行っているが、昨年度、千葉県が作成したヘルプカード及び普及・啓発用チラシの配布を通じで、外見からはわかりにくい困難を抱える方々の支援についても啓発を図ってきた。

その一方で、ストラップ型ヘルプマークが欲しいという声も多く寄せられ、千葉県に対してストラップ型ヘルプマークの作成、配布を要望してきたが、作成する予定はないと確認ができたので、市の今年度の予算でストラップ型ヘルプマークを作成し、8月より配布する予定で事務を進めている。

脳血管疾患と脳ドック費用助成について

末益隆志（無会派）

問　脳血管疾患の特定健康診査、直近の受診率、死亡率が高いもの、受診率の向上について、どのようなことを行っているのか伺いたい。

答　**健康こども部長**　直近の受診率は、国民健康保険の特定健康診査受診率になるが、平成28年度では、43・1％となる。

エイジフリー社会について

宮坂奈緒（自由民主党・無所属クラブ）

問　認知症サポーター講座や認知症カフェなどの支援に取り組んでいるが、これまでの取り組み成果について伺いたい。

答　**福祉部長**　認知症サポーター養成講座は、平成18年度の開始から平成30年4月までの間に合計250回開催し、認知症サポーターを8171人養成している。

認知症カフェの支援は、平成28年度より既に立ち上がっていた認知症カフェの運営を支援するため、認知症カフェ運営費補助金を交付している。

現在、市内では、さまざまな主体により6カ所の認知症カフェを開催しており、各カフェの報告や課題の共有連携を図るため、2カ月に1回、代表者が集まり連絡会を開催している。このような取り組みを行うことにより、認知症の人が住みなれた地域で生活を続けることができるよう支援を行っている。

自治基本条例について

元木美奈子（日本共産党）

問 市長が自治基本条例の制定を公約に掲げた経緯、必要性、意義などについての思いと今後、どのような形で条例づくりを検討するのか伺いたい。

答 **市長** 自治基本条例は、市民や議会、市の役割や責務、また情報公開や市民参加など自治運営の基本原則を定める条例と考えている。

自治運営の基本原則を条例という形で宣言し、自治を推進する制度などを定めることは、こうした条例に基づいた市民の行動を促進することや市民参加の機会の拡大などの効果があるものと考えている。

また、今後のスケジュール等については、今年度は自治運営の基本原則を自治基本条例として制定している自治体の状況について調査を行い、その中で条例の内容や今後の進め方等について検討を進めていきたいと考えている。

効率的で質の高い行政サービスを提供するための行政運営について

中村理香子（公明党）

問 税業務ＢＰＯに取り組むこととなった経緯及び取り組んだ手順を伺いたい。

答 **財務部長** 経緯については、これまで市民税課、固定資産税課、収税課の税３課の職員は、課税や徴収業務に加え定型的な入力作業や窓口業務など、税全般にわたる業務を行ってきた。そのような中、未申告者への申告勧奨や未納者への徴収強化などの業務に職員がこれまで以上に専念できる体制を構築する必要があると考え、日常業務における公権力を行使しない作業や窓口業務などを委託する税業務ＢＰＯに取り組むこととした。

取り組んだ手順は、平成27年度に税３課の４１４業務について税業務の棚卸し及び業務分析を行い、公権力を行使しない１６３業務について業務委託が可能と判断した。

この分析結果を基に、平成28年9月に公募型プロポーザルにて委託業者を選定し、業務設計や業務手順の確認を進め、平成29年2月から入力業務や窓口業務の一部の業務について委託を開始した。

その後、段階的に対象業務を拡充し、平成30年度末までには委託可能と判断した業務全てを移行する予定です。

自治体連携について

柳毅一郎（無会派）

問 市長が示された都市間協調とはどのようなものを想定されているのか、平成30年度の施政方針の中で、より広域的なまちづくりを考え、都市間競争ではなく、自治体間で協調しながらサービスをしていく都市間協調の視点を持ち、国や県、近隣市区との連携強化を図るという方針が示された。この方針を示された背景を伺いたい。

答 **市長** 本市においては、さまざまな行政ニーズや課題に対し、先進的な取り組みや、先人の皆さんのご努力により発展を続けてきた。しかし、市民ニーズが多様化、高度化、複雑化する中、全ての行政サービスを市単独で提供していくということは、今後ますます難しくなっていくことが予想されている。近接する自治体間で協調しながら広域的な枠組みでまちづくりを考え、サービスを提供していく都市間協調の視点を持ち、近隣市、また近隣区との連携強化を図る必要があると考える。これにより新たな価値を創出し、よりきめ細やかな行政サービスを目指していきたいと考える。

音楽ホールについて

広瀬明子（無会派）

問 検証委員会のこれまでの報告書のとりまとめ結果について、議事録には記載がないにもかかわらず、「利回り８％で20年の期間では、地権者側にはマイナス収支になる。銀行からの借入れ条件が30年であるので、地権者側は30年でなければ契約ができないとの主張がなされた」との記述があった。

以前、議会で契約期間を30年間にした記録は当然記録として残っているかと質問をしたら、記録はないという本当に驚くべき答弁を聞き出している。記録がなかったにもかかわらず、今回はかなりの細かいことが語られているが、当時かかわった職員から聞き出したのか、記録もメモ書きもなく、このような数値を検証委員会に報告として出したのかどうかを伺いたい。

答 **企画部長** 当時の担当職員へのヒアリングだけでなく、行い、まとめた。権利者や議会の議事録等の確認を

外環道開通に伴う市内交通への影響について

水野実（市民の会）

問 内田市長は５月１日号の広報うらやすで、外環道とともに今後、供用開始予定の接続道路や妙典橋の開通に伴う市内の交通量の増加、幹線道路事故発生時の渋滞回避車両の生活道路への流入を懸念され、対策を講じる必要があると抱負を述べていた。

国道３５７号線をはじめ市内主要幹線道路の交通量増加や通過車両による影響が予想されるが、対策を講じていることがあれば伺いたい。

答 **都市整備部長** 平成30年６月14日の国土交通省首都国道事務所の記者発表資料では、外環道の開通に伴い、国道３５７号の上下線と県道西浦安停車場線の一部で10％から30％の旅行速度の低下があるとされており、このことから類推すると、交通量が増えていると考えられる。

開通後、間もないことから、今後も交通量の動向は国、県、市川市と連携を図りながら注視していきたい。

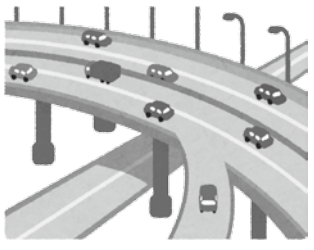

雨水利用について

芦田由江（無会派）

問 ６月１日付の読売新聞の夕刊に、国交省の試算として、地球温暖化で降水量が増えることにより洪水の可能性が高まっているとの記事があった。

本市が雨水管を設計する際の１時間当たりの最大降雨量の想定値と、近年の豪雨の際の対策を伺いたい。

答 **都市整備部長** 市が想定している時間最大降雨量は、既存の計画では１時間当たり50ミリとしているが、近年のゲリラ豪雨等の状況を踏まえ、60ミリ対応への計画変更を現在、検討している。

また、豪雨対策は、学校の校庭や公園などの公共施設に一時的に雨水を溜めるオンサイト貯留や、道路などの地下に直径３メートル程度の貯留管を分散整備するなど高潮対策も兼ねて境川下流部に水門と排水機場の整備を検討している。

保育園について

美勢麻里（日本共産党）

問 本年４月１日現在の年齢別待機児童数及び認可外保育園の空き状況の把握とその対策を伺いたい。

答 **健康こども部長** 平成30年４月１日現在の国の新定義に基づく待機児童数は、全体で１６８人、０歳児20人、１歳児99人、２歳児49人、３歳児から５歳児までが０人、また、国の旧定義に基づく待機児童数は、全体で１２３人、０歳児11人、１歳児63人、２歳児49人、３歳児から５歳児は０人。

認可外保育園は、月途中でも入園可能で随時空き状況が変わることや、クラスごとの定員を定めていない施設もあり、最新の空き状況を把握することは困難。

保留者が多い４月入園の結果発送時には、その時点の利用状況や空き状況を各施設に問い合わせ、確認をし、保護者からの相談があった際は情報提供を行っている。

議員の表彰

永年にわたり地方自治の充実発展並びに本市の発展に尽力し、活躍された、次の議員に表彰状が贈られました。

◎全国市議会議長会（勤続15年表彰）
広瀬明子
西山幸男
岡本善徳

会派代表 総括質疑

第2回定例会では、6月14日の本会議において、3人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質問及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

自由民主党・無所属クラブ

問　議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）今回の改正で軽減措置の対象世帯数はどうなるのか。

また、軽減の影響額見込みはどのようになるのか伺いたい。

答　平成30年度の課税が決定していないため、平成29年10月の保険基盤安定負担金算出時の状況で試算すると、軽減措置全体で5割軽減対象が1774世帯、2割軽減対象が1901世帯で、平成29年度と比較すると5割軽減対象が52世帯の増加、2割軽減対象が40世帯の増加となる。

また、軽減措置全体で2億6千万円程度となり、平成29年度と比較すると232万円程度の増額と見込んでいる。

公明党

問　議案第4号、浦安市手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例の制定について、制定するに当たり、内田市長の取り組みに込められた思いはどのような形で反映されているのか伺いたい。

答　この条例に対する考えは、6月1日号の広報うらやすのコラムの中でお伝えしたように、聴覚に障がいのある方に限らず、障がいのある全ての方が日常生活の中で、あるいは災害時において困ることのないよう容易に情報の受け手、送り手となれる環境をつくることが重要だと考えている。

この条例をまとめていく過程の中では、何度も聴覚障がい者団体との意見交換を重ね、手話に対する理解を深め、これまでの環境を改善する必要性や聴覚障がい者と聴覚障がい者以外の方が互いに共生することなどを条文中に明示できたことは、聴覚に障がいがある方や私の思いが反映できたものと考えている。

日本共産党

問　議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）専決処分とした理由について伺いたい。

また、ひとり親家庭や多子世帯など低所得者対策を踏み込んで考えなかったのか、その点についても伺いたい。

答　今回、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、翌4月1日に施行となった。このため国民健康保険税条例の一部改正が必要となり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分とした。

また、今回の国民健康保険税条例の改正では、ひとり親家庭など低所得者への対策については見送り、地方税法施行令が改正に伴い4月1日から施行する必要がある部分に限り、専決処分をした。

各常任委員会の審査から

第2回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、6月18日都市経済常任委員会、19日総務常任委員会、20日教育民生常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第3号　平成30年度浦安市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算に伴う財源は、全て財政調整基金繰入金として追加しているが、浦安市の財政調整基金に対する考え方を伺いたい。

問

答　基本的には災害時等、あるいは年度間の予算の不均衡を補うための財源である。このほかに、例えば予算を組むときに、財源不足が生じる場合があり、一般財源として補うためにも使用されるものである。

議案第12号　財産の取得について（住宅用消火器購入）

住宅用消火器貸出事業は、全世帯を対象とすると認識しているが、6850本では少ないと思うが、どう認識しているのか。

また、今後の予定についても伺いたい。

問

市内全世帯を目標に貸出しを行うが、従前に貸出ししている消火器の使用期限が切れた世帯と新規転入世帯から順次貸出しを行い、今回は30年度に必要な見込本数を購入する。

今後は、年度ごとに必要本数を購入し、数年かけて全世帯配布を予定している。

答

教育民生常任委員会

議案第3号　平成30年度浦安市一般会計補正予算（第1号）

運動公園園路等整備事業について、補正予算額は250万円だが、当初予算で見込めなかった理由を伺いたい。

問

平成29年度に行った運動公園スポーツ施設検証業務を受けて今回補正を行うものである。

また、東京オリンピック・パラリンピックに出場する車椅子バスケットボール・イギリス代表チームと事前キャンプ実施に係る合意書の締結が2月19日に行われ、当初予算編成時には間に合わず今回の補正となった。

答　事業の内容は、来年2月と8月に事前キャンプが予定されていることやパラリンピックアーチェリー日本代表が運動公園アーチェリー場で事前キャンプで施設等を使用するため、バリアフリー化の環境整備を行うものである。

議案第4号　手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例の制定について

意見交換会や骨子案についても議論を重ねたということだが意見交換会にはどのような方が参加しているのか、また、何回開催されたのか伺いたい。

問

意見交換会については、浦安市聴覚障害者協会の皆様が参加し、16回開催している。

答

都市経済常任委員会

議案第3号　平成30年度浦安市一般会計補正予算（第1号）

浦安フェスティバルの概要及び予算額を伺いたい。

問

シンボルロードでのパレードは、日の出五丁目からパークシティ東京ベイ新浦安を通りシンボルロードの突き当たりまでの、約500メートル地点を予定しており、市外から来るお客様のために物産展なども開催する予定。

今年度当初予算は300万円計上し、2200万円の補正予算を合わせ2500万円となり、そのほか協賛金や出店料を踏まえ総額3100万円となる。

答

議案第11号　契約の変更について（東野三丁目地区市街地液状化対策工事）

液状化対策工事を実施するに当たり、電柱が全部敷地内に入っているが、その対応はとられているのか。

問

東野三丁目コモンシティ地区は、東京電力の電柱が敷地内にあり、工事を進めるに当たり東京電力と調整しながら、電柱に影響が出ないよう工事を進めることが必須であり、一番気を使うところである。

また、NTTと協議して、どれくらい改良体がNTT柱に接し、被らないかが必要になるので、調整しながら進めている。震災以降、NTT柱も被害のあったところは既に正常な形に戻っているので、ここに改良体が影響出ないよう工事を進めることになる。

答

本市への視察来庁（4月～6月）

4／13　香川県丸亀市（ブックスタート事業について）

4／19　香川県東かがわ市（妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について）

4／20　千葉県習志野市（ドッグランについて）

5／10　高知県高知市（税務業務包括委託BPOについて）

5／16　愛知県小牧市（少年消防団の活動について）

5／17　埼玉県西入間広域消防組合議会（少年消防団の活動・屈折はしご車について）

5／31　京都府綾部市（ふるさとうらやす立志塾開催事業について）

編集後記

本号は、第2回定例会について編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎（712）6788
FAX（351）1140
うらやす議会だより編集委員会
◎岡本　善徳　○一瀬　健二
美勢　麻里　宮坂　奈緒
水野　実　吉村　啓治
小林　章宏　毎田　潤子
◎委員長　○副委員長
✉gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp